



28原機（福盤）001

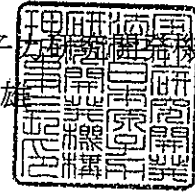
平成28年8月24日

原子力災害対策本部廃炉・汚染水対策チーム

事務局長 高木 陽介 殿

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

理事長 児 玉 敏 雄



「放射性物質の分析・研究施設」の一部の立地場所に関する検討結果について
（報告）

平成28年7月29日付け「放射性物質の分析・研究施設」の一部の立地場所について」について指示のありました標記の件につきまして、次のとおり報告いたします。

以上

1. 概 要

原子力災害対策本部廃炉・汚染水対策チーム事務局長から検討指示があった「放射性物質の分析・研究施設」の一部の大熊町復興拠点(大川原地区)【福島県大熊町】への立地についての検討を行った結果、当該地は適切であると考えられる。

2. 「放射性物質の分析・研究施設」の一部の立地場所に関する基本的要件

平成25年11月14日付け第 6 回東京電力福島第一原子力発電所廃炉対策推進会議において示された「放射性物質の分析・研究施設の基本的な考え方」に基づき、整備を検討することとされた「放射性物質の分析・研究施設」の一部の立地場所については、以下の基本的な要件を満たす必要があると考える。

- A) 建設工事の従事者及び本施設で研修等を実施する研究者、技術者等の被ばく低減のため、立地場所の環境放射線が支障のない程度に低いものであること。
- B) 福島第一原子力発電所隣接地に整備する「放射性物質の分析・研究施設」からのアクセスが良好であること。
- C) 円滑な建設工事の実施を担保する観点から、電気、水等のインフラが整備されているか、あるいは容易に整備可能であること。また、立地場所への進入路の拡幅等の措置がほとんど必要ない場所であること。
- D) 建設に必要な敷地面積を有すること。

3. 検討結果

大熊町復興拠点(大川原地区)に対する基本的要件に基づく検討結果は、以下のとおりである。

- A) 既に除染作業は完了しており、建設工事の従事者や本施設で研修等を実施する研究者、技術者等の被ばくリスクは小さい。また、原子力規制委員会の放射線モニタリング情報による放射線量率は、同地区の大川原第一集会所では、 $0.21 \mu\text{Sv/h}$ (平成 28 年 8 月 1 日現在)と、環境放射線は支障のない程度に低い。
- B) 同地区は、放射性物質の分析・研究施設から約 9km の近い場所にあり、アクセスは、良好である。
- C) 大熊町第 2 次復興計画(平成 27 年 3 月)では、平成 30 年度を目標に大熊町復興拠点(大川原地区)に「住める環境」の整備を目指す、とされている。現在、当該区域の都市計画が策定されているところであり、電気、水等のインフラが平成 30 年

度を目標に整備されていることが期待できる。

- D) 本施設は、研修や測定結果の解析、評価等を行うための施設であり、建物、駐車場等に約 4,000m² の敷地を必要とする。同地区は、これら必要とする面積を十分に確保することが可能である。

4. まとめ

3. に記載した検討結果から、大熊町復興拠点(大川原地区)は、「放射性物質の分析・研究施設」の一部の立地地区として、適切と考えられる。

なお、建設開始までに、当該地区の電気、水等のインフラが整備されていること、また、運用開始については、「大熊町復興まちづくりビジョン(平成 26 年 3 月)」及び「大熊町第 2 次復興計画(平成 27 年 3 月)」に示されているように円滑な活動ができる条件が整い、当該区域の避難指示が解除されていることとする。

以上